

国土交通大臣

太田 昭宏 様

## 要 望 書

中部横断自動車道(長坂～八千穂)の整備について

山梨県高速道路整備促進期成同盟会

## 中部横断自動車道（長坂～八千穂）の整備について

中部横断自動車道は、太平洋と日本海を結び、新たな高速道路網を形成することにより、静岡・山梨・長野・新潟各県の交流・連携を活発化し、沿線地域の産業、経済、観光、文化等の振興・発展に寄与するものであります。

特に、長坂～八千穂間につきましては、本県において切迫性が指摘されている東海地震等が発生した際に、本県と長野県、更には北関東・東北地方を結ぶ救援路となり、八十五万県民の生命を守る「命の道」として必要不可欠の道路であり、一刻も早い全線開通を切望しているところであります。

しかしながら、平成9年の基本計画策定から16年が経過した今も、依然として工事着手が見えておらず、現在、国が実施している計画段階評価の中で、山梨県内のルートに関して「清里高原の南側を通るA案」と「清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したB案」の二つの案が検討されているところであります。

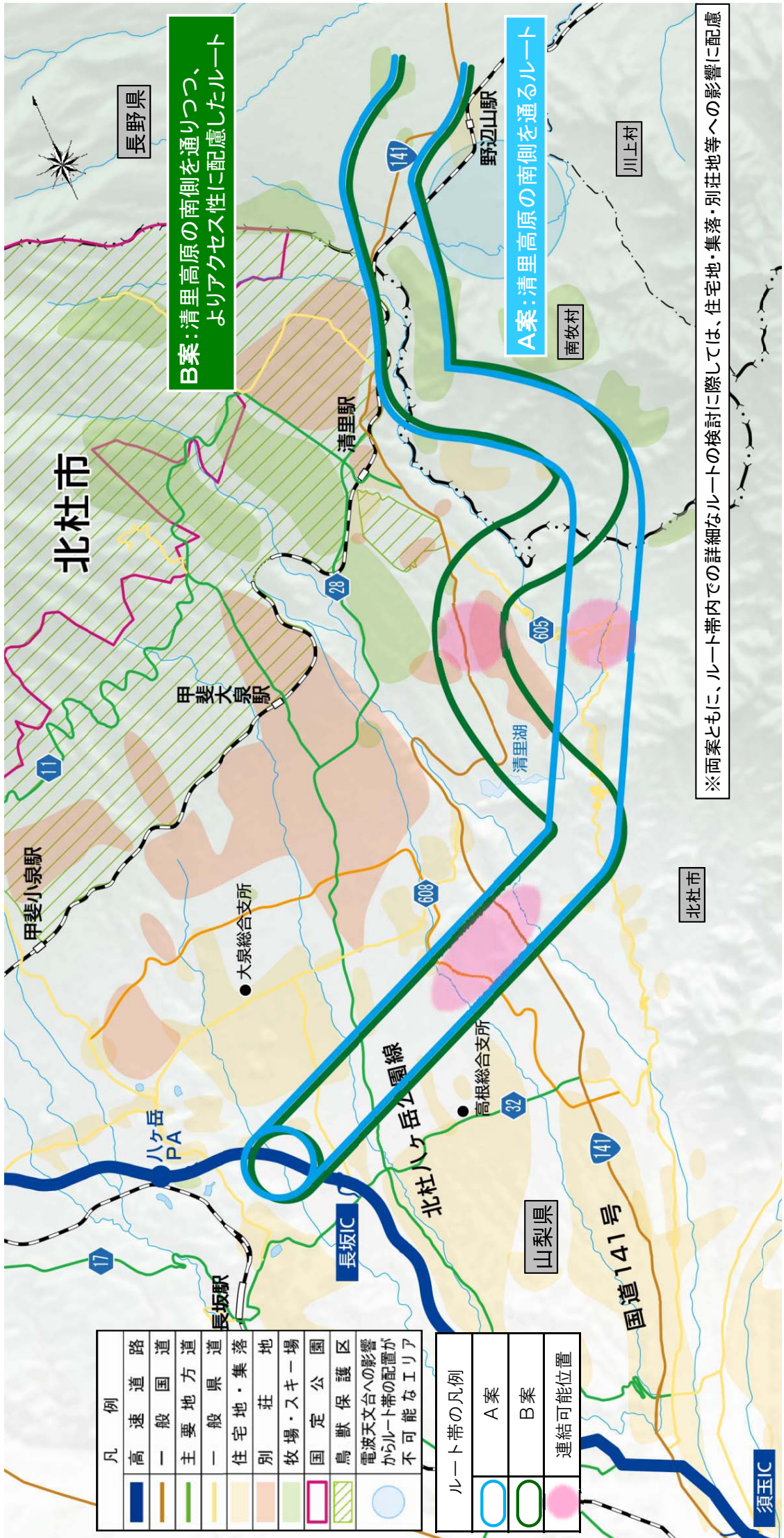
つきましては、中部横断自動車道の早期整備を切望する地方の声を結集し、次の事項を要望します。

- 一、計画沿線地域には豊かな自然や美しい景観があるため、周辺環境や景観への負荷が少ない高速道路となるよう、十分な配慮を行うこと。
- 一、高速道路利用者の利便性の向上と地域の活性化、物流の効率化等のためにアクセス性に配慮すること。
- 一、計画段階評価で検討されている山梨県内のルートについては「B案」とすること。
- 一、山梨・長野両県にまたがる長坂～八千穂間については、一体としてルート案を公表するとともに、早期に整備計画区間に格上げすること。

平成25年5月27日

山梨県高速道路整備促進期成同盟会

会長 山梨県知事 横内 正 明



凡 例	
	高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	住宅地・集落地
	別荘地
	牧場・スキー場
	国定公園
	鳥獣保護区
	電波天文台への影響からルート帯の配置が不可能なエリア

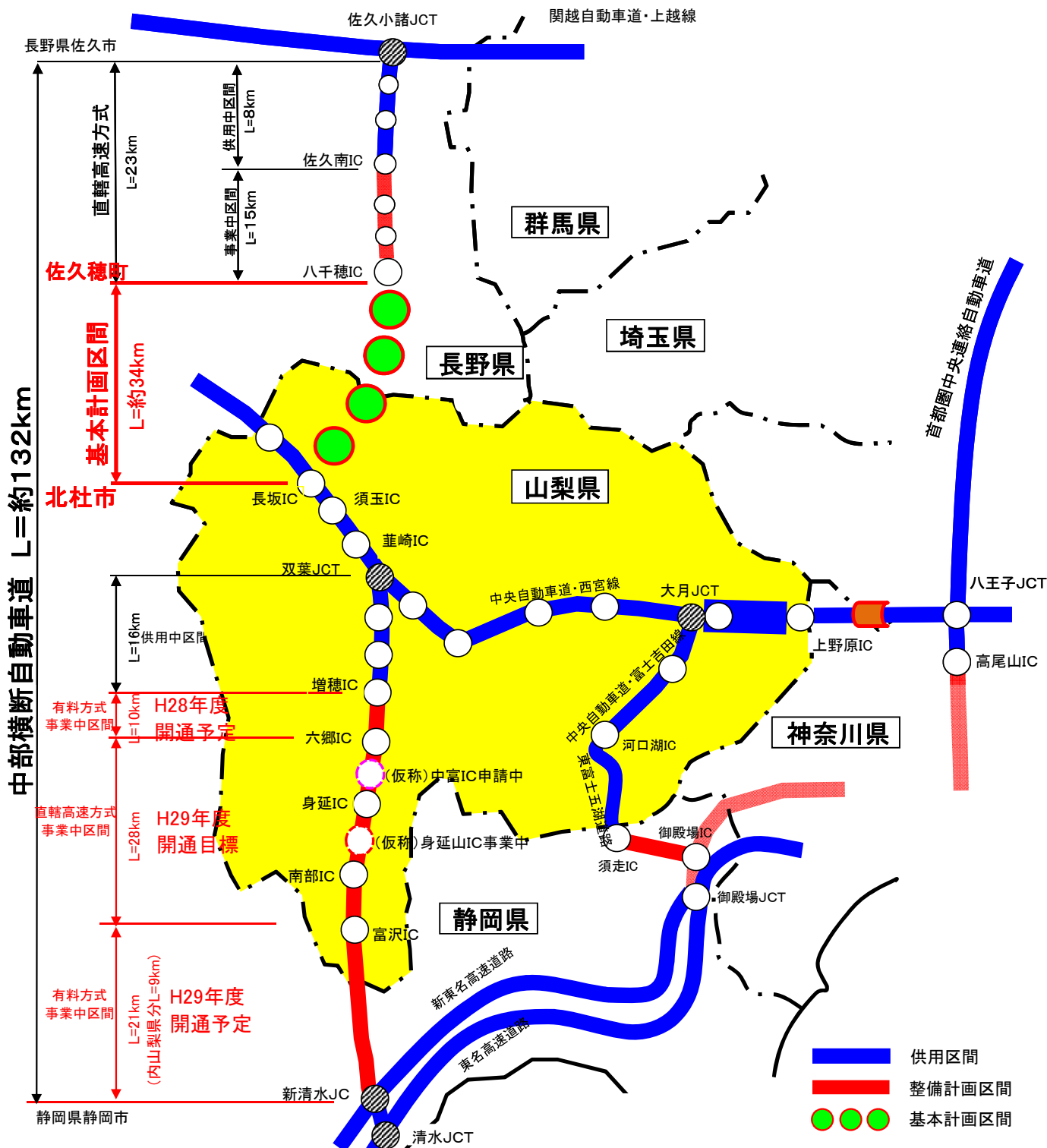
ルート帯の凡例	
	A 案
	B 案
	連結可能位置

**B案:清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したルート**

**A案:清里高原の南側を通るルート**

※両案ともに、ルート帯内での詳細なルートの検討に際しては、住宅地・集落・別荘地等への影響に配慮

# 山梨県の高速度道路計画概要図



\* 中部横断自動車道の事業中IC及びJCT名は仮称  
 \* 未供用区間の距離は、国土開発幹線自動車道建設会議から抜粋

- 供用区間
- 整備計画区間
- 基本計画区間
- 新山梨環状道路